

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：平成30年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーの設定を週2回とする。

<対策>

- 平成27年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成27年10月～ 各部署の問題点を抽出し検討する
- 平成28年 4月～ ノー残業デーを週2回設定する
管理職への研修及びグロウウェア等による職員への周知

目標2：平成32年3月までに、年次有給休暇の取得率の平均を年間付与数に対して50%以上とする。

<対策>

- 平成27年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成27年10月～ 各部署で問題点を検討
- 平成28年 4月～ 計画的な取得を推進するための管理職研修の実施
- 平成29年 4月～ 有給休暇の取得を推進する職場の環境づくりの整備を開始